ほけんだより 4月

平成２９年４月１１日
黒部市立
荻生小学校

入学・進級おめでとうございます。いよいよ新しい学年がスタートしました。1年間、健康に過ごすことができるように、自分の体をよく知り、成長の様子を知りましょう。また、むし歯や目の病気などを見付けて、早めに治療しましょう。

市内の小中学校では、４月に入ってからもインフルエンザにかかった人が報告されています。これまで同様に健康管理に注意しましょう。

＜４月の保健目標＞

じぶん　からだ　ようす　し
自分の体の様子を知ろう！

平成29年度 定期健康診断日程

＜4月＞
１３日（木）身体測定　（1～6年）
１７日（月）視力測定　（4～6年）
１９日（水）視力測定　（1～3年）
２０日（木）聴力検査　（1・2年）
２１日（金）聴力検査　（3・5年）
２８日（金）歯科検診　（1～6年）

＜5月＞
９日（火）内科検診　（1～6年）
１１日（木）耳鼻科検診（1～6年）
１１日（木）眼科検診　（1～6年）

養護教諭の
三輪 玲奈 です。

今年度も元気いっぱいな荻っ子と学校生活を送ることができて、とてもうれしいです。
身体や心の健康や、子供たちの学校生活に関して、様々な面でサポートしていきたいと思います！よろしくお願いします。

＜保護者の皆様へ＞

欠席する時の連絡

登校時刻（８：１０）までに、必ず学校へ連絡してください。
欠席理由や、体調不良の場合は症状や病名もお知らせください。

＜学校医の先生の紹介＞

眼科：大橋　弘美　先生
歯科：佐々木　英富　先生
内科：岩田　充弘　先生
耳鼻科：大橋　直樹　先生
学校薬剤師：瀧村　朋子　先生

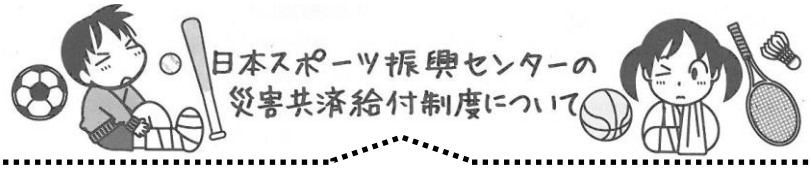

学校の管理下でけがをしたり、病気になったりして医療機関で治療を受けた場合、日本スポーツ振興センターから、医療費の給付が受けられる制度があります。

■　**学校管理下とは・・・**
授業中、休み時間、放課後、課外活動（部活動、校外学習など）、登下校中などです。

■　**給付が受けられるのは、・・・**
初診から治療が終了するまで、医療機関の窓口で 1500 円以上支払った場合です。
1500 円以上かかる場合は、市のピンクの用紙を使わず、災害給付制度の利用をお願いします。

■　**給付手続きは学校で・・・**
該当する方は、担任か保健室までお知らせください。

＜健康診断の目的＞

４月から健康診断が始まります。健康診断の目的とは、みなさんの体が健康に成長しているか、病気はないかを調べることです。また、健康で楽しい学校生活を送ることができるようにするために行われます。

＜健康診断を受けるときに注意すること＞

４月には、身体測定・視力測定・聴力検査・歯科検診があります。健康診断を受けるときは、以下のことに注意しましょう。

①待ち時間は、しゃべらず、静かに待ちましょう。

②体重計は、静かにそっと乗りましょう。

③歯科検診の前は、きれいに歯をみがきましょう。

④治療カードをもらった人は、早めに受診しましょう。

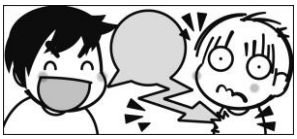

⑤友達の健康診断の結果をからかわない！
体の成長や病気はデリケートなことです。軽い気持ちで言った言葉が、相手の心を傷付けることもあります。

＜保健室を利用するときの約束＞

① 保健室に行くことを担任の先生に言ってから来ましょう。

② 保健室で休んだことや、どのように手当をしてどうなったかを、担任の先生に伝えましょう。

③ 家に帰ったら、学校で体調が悪かったことや、けがをしたことを家族に伝えましょう。